相模原市人事委員会事務局障害者活躍推進計画

機関名	相模原市人事委員会事務局	
任命権者	相模原市人事委員会委員長	
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日(5年間)	
相模原市人事 委員会事務局 における障害 者雇用に関す る課題	相模原市人事委員会においては、事務局職員の総数が10人の小規模な機関であり、事務局として任用する職員について、障害者に限らず募集・採用を行っていない。 しかしながら、定期的な人事異動や会計年度任用短時間勤務職員など、障害者である職員が事務局へ配置されることが想定される中、障害者が活躍しやすい職場づくりの推進に向けて、より一層の組織的な体制整備が求められている。	
目標		
採用に関する目標	人事委員会においては、事務局として任用する職員の採用を行っておらず、平成22年1月に人事委員会が設立されてから現在までの間、障害者である職員が配置されたこともないが、人事異動において障害者である職員が配置されることが想定されるため、障害者である職員が活躍できる職場環境を整え、人事を所管する部署との調整を図る。 また、人事委員会では、本市職員の採用業務を担っていることから、障害者である職員の採用における受験資格の緩和等について、他の任命権者と調整を図る。	
定着に関する目標	なし 障害者の活躍を推進していくためには、積極的な採用に取り組むととも に、障害者である職員が安心して働ける環境づくりを通じて、職場定着を 図っていくことが重要であるが、人事委員会においては、現に障害者であ る職員の配置がないため、定着に関するデータを有していない。 職員の配置がなされた後に、障害者である職員の定着データを把握して いく予定。	

取組内容		
1.障害者の 活躍を推進 する体制整 備	 ○ 障害者雇用推進チームを設置 組織全体で積極的に取り組む体制を整えることを目的として、障害者雇用推進チームを設置する。 ○ 障害者雇用推進者を選任 障害者雇用推進者として、人事委員会事務局次長を選任し、内部の責任体制を確立するとともに障害者に係る雇用促進措置及び適正な雇用管理を行う。 ○ 支援担当者を選任 障害者である職員の相談窓口として、市長事務部局にて選任している障害者職業生活相談員と連携を図るとともに、事務局内に日常的な相談・指導を担当する支援担当者を選任する。 ○ 障害者である職員と共に働く同僚・上司の理解促進 共生社会の実現に向けて、障害及び障害者への理解促進が求められて 	
	いることから、所属する全職員が、研修の受講などを通じて、障害者である職員と共に働くことへの理解を深める。	
2.障害者の 活躍の基本 となる職務 の選定・創 出	 ○ 職務整理表の作成・活用、職務創出のための組織内アンケートを実施するなどし、既存業務の切出しや複数作業の組み合わせによる新規業務の創出を行う。 ○ 障害者一人ひとりの特性や能力を十分に発揮できるよう、可能な限り本人の希望を踏まえた上で、業務の割振りを行う。 ○ 障害者本人の職務遂行状況や習熟状況に応じて、継続的に職務の選定・創出に取り組む。 	
3.障害者の 活躍を推進 するための 環境整備・ 人事管理	 ○ 半期ごとに実施している職員評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮事項等の有無を把握することとし、その結果を踏まえ検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○ 措置を講じるにあたっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過度な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○ 障害の特性に配慮した就労支援機器(音声読み上げソフト、筆談支援機器等)の導入、作業マニュアルのカスタマイズ化、チェックリストの作成、作業手順の簡素化や見直しを行う。 	
4 . その他	 ○ 相模原市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する方針に基づき、障害者就労施設等で就労する障害者の自立の促進に資するため、障害者就労施設等が供給する物品及び役務の調達を推進する。 ○ 障害のある方の積極的な採用及び障害のある職員が活躍しやすい職場環境を実現するとともに、事務執行体制の効率化を図るため、令和元年12月に設置された、「事務サポートセンター」を積極的に活用することで障害者の活躍の場の拡大を推進する。 	